

原子力防災とエネルギー政策に関する意見交換会を終えて意見・質問まとめ
2024年1月22日 県議会棟 参加者: 県職員8名、生活クラブ17名

【東海第二原発の安全対策について】

- ・東日本大震災時における茨城県内の震度分布は、最大加速度評価で震源近くの宮城県の栗原市(2933ガル)、塩釜市に次いで日立市(1845ガル)が上位3位、5位に鉾田(1762ガル)市で観測された。地域別では平均的な震度6強は高萩、日立、常陸大宮、那珂、小美玉、鉾田、筑西各市が報告された。強調したいのは、地盤状況に応じて、震度は局所的で予測は難しく、特に最近の地震発生の特徴は、4大プレートから離れた内陸地殻内でも発生し、複雑な要因が多く予測不可能である、と言われている。つまり、東海第二原発周辺で今後起こりうる最大の地震を予測することは不可能であり、この点で、安全基準を満たすことは不可能であり、事業者及び規制庁の「これ以上の事態は起こりえない」などの言葉を鵜呑みにした避難計画を立てることは危険である。
- ・原電は安全対策工事を進めており、欠陥が見つかったにも関わらず、この秋以降に完了させようとしている。頻発する火災の状況を見ても、原電の管理監督を信頼できない。県として立ち入り調査をしてほしい。

【茨城県の広域避難計画について】

- ・能登半島地震が発生し、東海第二原発の原子力災害時広域避難計画に新たな課題が出てきた。県として今後の方針を再検討しなければならないタイミングである。
- ・広域避難計画は実効性がなく中途半端でも完成にしまわぬ心配。
- ・6市町村の首長は市民の命を守ることを第一に判断できるのか、不安。
- ・原子力災害発生時「事業者からの情報提供がスムーズに行くように努めるようにする」との回答だったが、実際に事故があった時に事業者が正直に包み隠さず情報を提供するとは考えられない。市民のパニックを恐れず、まずは正確な情報共有を望む。
- ・自動車や、電化製品などは企業に生産者責任があるが、原子力発電に関しては地方自治体に責任を負わせること自体、納得できない。
- ・原発事業者からの報告のみをきっかけに動く体制は、危険。県からは「みんなで確認する必要がある」との発言があったが、「非常事態」という発信が事業者からある、もしくは外部から異常を察知・懸念される状況にならない限り、その体制は作れない。原発事業者に国・県が介入する事について具体的に詰めてほしい。
- ・原子力災害時「原子力対策室と原子力被害対策室から12名が出て対応に当たる」また、「対策課から1名がオフサイトセンターに行く」との回答だったが、事故が起こった時の対応として、人数が少ない。1人での行動や対応はあり得ない。

・「複合災害」について

自然災害と原発事故発生の因果関係は、非常に強い関係にある。自然災害時における避難道路の崩壊による避難移動、家屋の倒壊による屋内退避が不可能となる。

屋内退避が不可能になる事が想定されるなら、木造や鉄筋ではなく、耐震性のあるさらに頑丈なシェルターのようなものを建造する必要がある。福祉避難所の増設も必要。要支援者の避難計画は可能と考えているのか。

・県は避難計画は科学的根拠に基づき作成されていると説明しているが、その根拠としているIAEA、及び原子力規制委員会の指針は原発による被害の可能性を述べているのみ。複合災害が及ぼす被害を想定しておらず、責任も負わない。地震は日本各地で、いつでも起こります。ここに原発による災害がかさなった場合、復旧、復興には数ヶ月ではなく、数十年、数百年かかることは福島からの教訓。

・原発から放射能が漏れるかも、という状況に陥った場合、放出前に5km圏内の住民を避難先に送り出すだけでも非常な困難を伴う。停止中の原発と稼働中の原発では、移動に使える時間に大きな違いが出る。時間制限のある中で、県としてどんな動きを取るのか。各市町村への指示の出し方(市町村は、県からの指示を待って動くはず)など、どういう時間軸でどう動くのか示してほしい。

・複合災害の場合は、災害対応で大変な状況の中、原発事故への備えが必要になり、県・市町村職員の方の負担は大変なもの。被害を最小限に抑えられるのかが非常に心配。

【被曝について】

・原子力防災は、実効性ある避難計画の策定が基本。その肝は、事故発生時における住民の被ばく防護にある。被ばくの要因には、外部被ばくと内部被ばくがあるのに、シミュレーション結果は、放射性物質の拡散、地表面沈着による外部被ばく線量率のみの評価に留まり、特に事故発生初期段階における被ばくとして着目すべき希ガスによる外部被ばくおよびヨウ素による内部被ばく(甲状腺等価線量)の評価は行われていない。さらに、30km範囲内に限定したシナリオに基づいている。住民の被ばく防護を軽視したものである。

・PAZ地域内は、高濃度の環境下に陥ることは明らかである。住民はもちろん病院等入院患者、社会福祉施設入所者の要配慮者に留まらず、原子力施設勤務者、生徒を含む学校関係者数は多く、予備的避難の実効性の難しさを考慮すると、当地域内の外部被ばくおよび内部被ばく線量のシミュレーション評価は、放射線防護上の観点から極めて重要である。しかし、これら関係者を考慮した被ばく評価は行われていない。この点でも、実効性は無い。

・新潟県が事業者に頼らずに行ったような被曝シミュレーションを茨城県として行ってほしい。

・現場の先頭に立つことになる県・市町村職員には「指示に従う」だけではなく、いざという時のための「被曝を避けるための基礎知識」を身につけてもらい、実際の事故が起こった際には、可能な限りの被曝対策を自分たちにも行ったうえで、住民への対応をお願いしたい。